

《研究ノート》

EEC 雑観

— 欧州旅行のメモから —

中山伊知郎

四月十日 ストックホルム

町のまん中に矩形の高い近代的ビルがそびえている。飛行場からの車の中であれば何だときいたら、出来たばかりの科学技術センターだと教えられた。その翌日 Myrdal 教授を訪問すると、教授の部屋はこの建物の五階にあった。

教授のEECに対する批判は、例によってきびしい。第一にEECがのびたのは、共同市場という機構のせいではない。西独は東独からの労働力の流入によつてのびただし、フランスはかねてからの近代化が実つたためであるし、イタリアは長い間停滞していたことの反撥である。一国一国にのびるだけの理由があつたので別に不思議ではない。第二にスエーデンという立場から見ればEECに参加して、特にこれという利益はない。スエーデンの関税は現在でも、低くなつたEECの域内関税より低い。入るといふならむしろEECの方から参加すべきである。

これは前日にあつた Lundberg の見解とは相当に違う。教授は中央銀行の一室に研究室をもつて幅の広い活動をしているが、眼は強く未開発地域の発展という問題にむけられていて、従つてEECの将来への関心も高い。今度の旅行は自然にEEC中心の視察ということになつたが、その発端でこうした対立の考え方にぶつかったのは面白い。前途が愉快になつた。

四月十三日 ロンドン

ロンドンスクールの研究室に Ginsberg 教授を訪ねた足で、つい近所の本屋 Economist をのぞくと、ちょうど出たばかりの Meade, UK, Common Wealth and Common Market というパンフレットをみつけた。英国はいまEECへの参加をめぐつてもんでいるところだけに、これに関する出版物も多い。しかしその中で、この小冊子はさすがに出色のものである。

主旨は、もしEECが inward looking にならないで outward looking に発展するものなら、英国はそれに参加すべきであるし、そうでないなら従来のように外側にあつて徐々に自由貿易を拡大してゆく方針をとつた方がよいということにつきる。この主旨を、貿易拡大の利益の計算から始めて、EECが今後直面すべき諸々の困難と併せて分析してゆく手ぎわは見事である。

ただ英国参加の基本的・理念的条件というものをよく考えてみると、これはEECの性格にも関係する大へんな問題である。英国が一九五七年のローマ条約に加わらず、二年後の一九

五九年になってEFTAを結成した理由は、形式的には主権を制約する条約を拒否したというところにあるのであるが、実質的にはoutward lookingでの世界貿易の振興にあった。EECとEFTAとはいわばこの点で分裂したのである。いま英国は、それにもかかわらずEECへの参加を決定している。それはEECへの降伏である。そうしてにおいて尚EFTAの原則としてのoutward lookingな方向をどこまで推し進めることができるであろうか。言葉の上ではもちろんEECも昔の形のブロックではないといっているのだから、表面的には何の対立もないように見える。しかし実際問題となるとそうはいかない。コンモンウェルズをひきいている英国の参加条件がようやく議題になってきたが、その解決にはまだ相当の時間がかかるといわれている理由がここにある。そしてこれはひとり英国だけの問題ではない。ひいてももちろん日本の問題でもある。

四月二十三日 フランクフルト

イースターの休日の直後であったが、F. Neumark 教授は、フランクフルト大学の総長室でまわってしてくれた。明日はブラッセルに行くという。そして件はEEC域内の租税制度の統一のための委員会に出席するのだという。さすがにここはEECの国である。域内での制度統一の動きは労働移動の自由をもふくめて極めて活潑なことをきいてはいたが、話が租税制度の統一というところまで進んでいるとは想像しなかった。

そんなことが出来るのか、と率直にきいてみると教授の答は

これもまた率直である。「出来るのがいつになるかは判らないが、いずれはやらなければならない。」いわれてみればその通りであろう。EECは関税同盟の第一段階を通りすぎて、この七月一日から本当の共同体としての第二期に入るといふ。その場合の最大の問題は各国の産業保護の制度をなくすことである。関税を域内についてゼロにするというのはその一つの一般的な方策であるが、それだけでは十分ではない。最も複雑で手のつけにくいのは租税制度のかけにかけられた各種の保護政策である。根本的にこの問題をといてゆくためにはどうしても共通の租税制度までゆかねばならない。EECがここまでの決意を固めて着々それに向っての用意をしている実情は注目すべきものと思う。

もっとも教授自身がいつているように、問題の複雑さを考えると実現の日はまだ遠い。ことに英国が参加した場合、直接税と間接税の比率の相違だけでも大へんな調節の困難があろう。六カ国だけの場合を考えても、産業保護の政策を全部やめることは到底ありえないのだから、取捨の選択標準を立てるだけでも容易ではない。われわれが感銘をうけるのは、どこからみても容易でない仕事に、衆知をあつめて正面からとりくんでいる態度である。

五月四日 ジュネーブ

ここではW. Röpke 教授にであった。レマン湖に面した美しい大学の一室で、教授はいまゼミナールを終ったところだとい

う。教授が日本にきたのは昨年春、そのとき日本の成長は早すぎる、投資抑制をやるべきだと忠告したことはまだ記憶に新しい。それからどうだという話で、しばらく日本経済の話がつづいた。いうことは相かわらずはつきりしていて、熱がある。話がEECのことになると、その熱が一段と高くなった。

教授は人も知るとおり、始めからのEEC反対論者である。スイスがローマ条約に参加しなかったことも、あるいは一部教授の考え方の影響があったかも知れない。今も変っていないという。その考え方を四月七日の *Neue Zürcher Zeitung* に発表したが、反響があまりに大きかったので自分でも驚いている、恐らく多くの人が考えていて言い得なかったことを自分がいつたからではないか、という話である。

早速総領事館で新聞を探してもらったら、その日のその論文だけを誰かがすでに切りとっている。さすがに外務省にも勉強家がいると思った。あるいは教授のいったように、それだけ反響が大きかったということであろう。手に入れてみると新聞一頁大のなるほど長い論文である。しかし主旨は二つの点に要約される。

第一にEECはもともと政治的な統合である。その政治的な統合という点でスイスのような中立国はこれに参加すべきではない。第二に経済的には何といてもブロックである。ブロックの本質はそれ以外の国に対して差別待遇をするということである。その差別待遇は結局において世界貿易の進展にはマイナスになるであろう。第三にEECの動きは中央集権的である。

ブラッセルに出来た本部はすでに二千五百の新しい国際官僚を擁しているが、その動きはやがて全体主義の国と違いがなくなるのではないか。

現実には皮肉なもので、教授とそうした話をして三日目の新聞には、スイス、スエーデン、オーストリアの、いわゆる中立三カ国がそろってEEC参加の希望を公式に表現した。一国的立場と全欧州の立場とがどのように調和されるのか、大きな変動の中に立っていることを痛感せざるを得ない。

五月十四日 ブラッセル

Snets 教授の主宰する *Société Royal d'économie politique* で講演した関係で、ここでは大勢の学者に会った。しかし何しろここはEECの本拠である。直接にその幹部の意見を求めて、かねての疑問点を明かにしたいと思つた。しかし、考えてみるとここに来て、そうした問題を、とりわけこの国際機関に働いている人々からきこうというのは無理な話である。資料的なことや制度的なことはもちろん別の話であるが、EECはどうなるかといった根本問題をここで尋ねるのは、極端なことをいえば会社にいったこの会社はつぶれませんかときくようなものである。満足な答がえられる筈がない。

会ったのは委員の Jean Reih 氏、労働総局長の Doerz 氏、金融総局長の Balda 氏の三人であった。本部といっても四カ所に分散している俄か世帯で、会う場所も三つとも違つていた。しかしどこに行っても活気にあふれていていかにもEEC

を背負っているという気組みである。それでいて話は一般に非常に慎重であった。E E Cの将来が容易に樂觀をゆるさぬ幾多の問題をかかえていることを率直に認めていたし、そうした問題がまさにこれからのものだということも自覚していたようにみえる。

第一の問題は何といっても英国の参加問題である。域内ではようやく目途のついたかにみえる農産物価格の問題も英国の参加、ことにこれにくっついてくるコンモンウェルズの国々のことを考えると、また新しくむしかえられることになろうし、国際収支の赤字に対処する具体的手段についての問題も、現在の六カ国にはとり立てて問題がないのに、慢性赤字の英国が参加すれば、また新しい問題になるであろうし、労働移動の自由という原則をつきつめてゆくと、遠い将来にインドの労働者が欧州で働くといった問題も考えねばならぬ。英国の参加はこれだけの問題を並べてみただけでもE E Cのこれからの活動にとってまことに大きな問題である。その上にさきにふれたように inward looking か outward looking かという問題を考慮に入れると一層大変である。「英国の参加はE E Cにとって Revolution である」という Reh 委員の言葉は、問題の重要性を率

直に認めているものであろう。

これに関連して、日本にとっての問題はE E Cの域外共通関税のあり方である。アメリカがE E Cとの間に獲得した関税引下げの利益は日本にも適用されるかと質問すれば、もちろんその用意があると答えるし、E E Cはブロックであるかと問えば、もちろんそうではない、その証拠にはローマ条約の条項をのみさえすれば、どこでも加入を認めるではないかと答える。しかし実際のところはやってみなければ判らないというのが本当のところであろう。いままでのところでは日本がE E Cの成立によって不利益をうけたという事実はない。E E Cとの貿易はのびているし、個別交渉も進んでいる。将来を心配して徒に孤立感を唱うのは間違いだといわれるであろう。いままでのところたしかにそうである。しかしこれからもそうだとはい簡単にいいきれない。そこに問題がある。

孤立感というのは結局自立の意識ということであろうが、この点では日本の現状はやはり心もとないと思う。現在が比較的いいだけに一層その感じをつよくする。それはただの旅愁に似たものにすぎないのであろうか。(六月二十七日)

(一橋大学名誉教授)